



人たちもたくさんいます。大昔は農民＝住民といった時代で、戦前ですと分割程度の人が何らかの形で農業に関わっていたわけですが、今は、農業は数では少数派になっています。そういう観点からみると、国交省、総務省の業務と農水省の政策が総合されたものでなければならぬ時代となっています。総務省の『地域おこし協力隊』という政策は効果が非常に大きく、人口減少に悩む市町村が大変喜んでおられる。国交省の『小さな拠点』も地域ではとても評価されています。農村地域と言つた時に、農水省の政策で全部パワーができているかといったら、必ずしもそうではないと思います。

な形で人々に影響を与える、しかも1億2千万人に利益を与えるわけですから、その側面の部分を農村と言い農村の振興と言っているのだと思います」

——基本計画の見直しで生産性の向上ばかり議論し、農村の振興が疎かにされていると繰り返し批判している人たちがいます。確かに農村の振興に対する議論が不足しているとは思いますが、農水省だけができるわけではないし、次の基本計画に書き込んだとしても実行が出来るのか、という感じがするのですが。

「国交省、総務省に限らず『まち・ひと・じぶん創生本部』もあります。地域や山村という側面で考えると、文科省、厚労省、環境省、経産省など全省庁が関わってくることになります。創生本部が全部を所管しているかといえば、地方創生という切り口のところを所管しているわけです。農村の振興について、農水省が全部に手を広げれば良いわけではないし、農水省もそう考えていいないと思います。

地域政策が弱いと言われることへの私見を申し述べますと、日本はヨーロッパと比べて直接支払いの導入がまだ遅れていると思います。ヨーロッパの農業政策とは、環境、国土保全、地域政策におけるデカツプリング型の直接支払いが中心になっています。フランスの新しい農業基本法には、農業の価値

は自然や環境の保全であると明記されている。ドイツでは、昆虫の激減が大問題になっています」

——農業がモノカルチャー（單一の栽培）になつて…。

「ええ、ヨーロッパでは農業の影響もあるし人間の居住地の影響もあります。日本では逆に農業が衰退し里山がなくなつていくから生物種が減っています。里山が減少すると、イノシシやシカは増えますが、生態系が単純化していくます。ヨーロッパではもともと雨が少なく水の取り合いや農薬による汚染によつて生物に影響を与えたと言われています。昆蟲が少なくなることはそれを食べる魚や鳥が減ることにつながり、生態系が全体として壊れていくので、生物学者の間では相当な危機感を持つて議論されています。

話を戻しますと、日本が遅れていると言うのは、必然的な歴史の過程ではないかと思うのです。日本の農業は、零細多數だった昭和一桁世代の80歳から90歳ぐらいの農業者が激減し、60代ぐらいの第二世代が中心になつていて、更に若い第三世代を何とか確保しようとしているのが現在の構図です。規模拡大が叶わなかつた昭和一桁世代がリタイアするものですから、耕作放棄地が増えた。そこから規模拡大がジワジワと始まってきたという過程にありますので、EU並みとは言わないまでも、

せめて独り立ちできるような面積規模にならないと、環境政策、地域政策の直接支払いを政策の中心にするといつた真合にはならないのではないかと困ります」

――ある程度規模拡大をしないと話得補償もあまり意味を持ちません。

「農村地域の人たちが一定の所得を確保しながら農業を発展させる、強く一定程度の規模にならないと環境だダメだとは誰も言わないと思いますが、国土保全だと言っても、個人に支払えば十分に効果が生じるというレベルにはなかなかなりません。そこで、日本型直接支払では集団や集落に払つていいわけです。

ようやく規模拡大が進むようになつた段階である現在、担い手政策を一生懸命やるのは当然のことと、農水省が産業政策ばかりやつているというのは言い過ぎではないでしょうか。地域政策においてもいろいろなところで努力をしてきています。我々のところで言えば、山村活性化支援交付金は、山村振興法に基づき指定された振興山村を対象に、補助率は定額（1地区当たり上限1000万円）で最大3年間交付されます。内容は、地域資源の活用のための調査や組織づくり、技術研修などの人材育成、また、特産物等の生産拡大・商品開発などを支援するソフト事

業です。これは改正時にできました中山間地域のたばこ栽培やジビ工などをしています。成していなかったことは歴史のプロセスを育成しなければならないに今あります。新規就農などにですが、将来的にたちをどう育ててスに移っていくロッパの政策はどうでしょうか」

【プロフィール】

實重実（さねしげ・しげざね）

※このインタビューは、11月22日に行われたものです。

業です。これは山村振興法が平成27年改正時にできた制度です。このほか、中山間地域のための政策として中山間地農業ルネッサンス事業をはじめ、農泊やジビエなどいろいろな事業を実施しています。成長産業化政策しかやっていないことはありません。さきほど歴史のプロセスの話に戻れば、担い手を育成しなければどうしようもないところに今あつて、担い手育成のため新規就農などに特に予算を使つていますが、将来的にはその新規就農した人たちをどう育てていくか、次のプロセスに移していくわけです。その時にヨーロッパの政策も参考になるのではないか」と。(次号につづく)